

令和6年度実施分 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	事業名	所管課	経済対策との関係	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	単位：千円	
							総事業費	本交付金 充当額
1	臨時給付金・定額減税一体支援事業	住民課保健福祉室	I. 物価高から国民生活を守る	① 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ② 低所得世帯への給付金及び事務費 ③ 令和5年度均等割のみ課税世帯 19世帯×100千円 令和6年度非課税世帯 2世帯×100千円 令和6年度均等割のみ課税世帯 3世帯×100千円 子ども加算 2人×50千円 事務費 事務用品等 90千円、振込手数料等 10千円 システム改修委託料 1,390千円 定額減税を補足する給付の対象者 113人 2,330千円 ④ 低所得世帯等の給付対象世帯数 24世帯 定額減税を補足する給付の対象者 113人	R6.5	R7.3	6,320	6,320
2	診療所エネルギー価格高騰対策支援事業	住民課保健福祉室	I. 物価高から国民生活を守る	① エネルギー価格の高騰の影響を受けている診療所に対し、経営支援金を給付することで運営の安定化を図る。 ② 電気料金高騰分にかかる9割と重油価格高騰分を支援する。 ③ 電気高騰分：177千円×12か月×9/10 重油価格高騰分：@10×60,000ℓ ④ 音威子府村立診療所指定管理者 医療法人社団 玲歯	R6.9	R7.3	2,500	2,010
3	中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業	経済課産業振興室	I. 物価高から国民生活を守る	① エネルギー価格の高騰に直面する事業者に対し、価格高騰分の一部を支援する。 ② 売上実績等を満たした中小企業・小規模事業者に対して、支援金を一律支給。 ③ 個人事業主：40千円×6事業者 法人事業主：120千円×13事業者 ※ただし、年間売上30万円以上の事業者に限る ④ 中小企業・小規模事業者	R6.9	R7.3	1,800	1,800
4	配合飼料価格高騰対策事業	経済課産業振興室	I. 物価高から国民生活を守る	① 配合飼料の高騰により経営がひっ迫する直面する酪農家に対し、経営維持のため価格高騰分の一部を給付して経営の維持・安定を図る。 ② 酪農家の配合飼料購入費の一部を給付。 ③ 配合飼料契約量50t×1千円 ④ 酪農家	R6.9	R7.3	50	50
5	農業経営支援対策事業	経済課産業振興室	I. 物価高から国民生活を守る	① 原油価格の高騰の影響を受けた生産者に対し、経営支援金を給付することで農業経営の安定化を図る。 ② ハウス栽培及び牛舎における灯油代、農機具等に使用する軽油代を支援する。 ③ 灯油：使用実績に応じて灯油高騰分18円/ℓの1/2を補助 @18×20,100ℓ×1/2=181千円 免税軽油：使用実績に応じて軽油高騰分12円/ℓの1/2を補助 @12×136,500ℓ×1/2=819千円 ④ 村内農業者及び法人	R6.9	R7.3	1,000	1,000
合 計							11,670	11,180